

第4回 真鶴町議会報告会

平成28年11月25日(金)

午後6時30分～8時

真鶴地域情報センター 映像ホール

- 1 開 会 議会運営委員長 高橋敦 1分
- 2 挨拶 議長 青木巖 2分
- 3 議員自己紹介 3分
- 4 報 告
 - (1) 総務民生常任委員長 青木繁 6分
 - (2) 経済文教常任委員長 田中俊一 5分
 - (3) 議会広報特別委員長 光吉孝浩 4分
 - (4) 広域行政特別委員長 海野弘幸 5分
 - (5) 地方創生等検討特別委員長 二見和幸 2分
 - (6) 議会運営委員長 高橋敦 4分
- 5 質 疑
 - (1) 説明 議会運営委員長 高橋敦 3分
 - (2) 質疑 19:05～20:00 55分
- 6 閉 会 副議長 二見和幸 5分
- 7 参加者(敬称略 順不同)

【町内者：10名】

西自治会	: 2名	東自治会	: 1名
城口自治会	: 3名	城北自治会	: 1名
岩中央自治会	: 1名	山ゆり自治会	: 1名

土肥道自治会 : 1名

【町外者：0名】

【報道関係者：3名】

湯河原新聞：1名 タウンニュース：1名 相豆新聞：1名

8 備 考

各委員会等の報告については、全容筆記。

質疑応答については、概要筆記。

1 開 会

司 会： ただ今より第4回真鶴町議会報告会を開催いたします。

(高橋) この議会報告会は、真鶴町議会基本条例第6条に基づき開催するもので、町議会の活動に関する事項、予算・決算に関する事項、といった議会の活動を、町民の皆様に直接ご報告することを目的としたものでございます。

本日はお忙しい中、又、お寒い中、ご参加いただきありがとうございます。

申し遅れましたが、本日の司会をつとめさせていただきます、議会運営委員会委員長の高橋でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の報告会の進行につきましては、お手元に配布の次第に則り進めてまいります。

それでは、早速ですが、開会の挨拶を真鶴町議会議長の青木巖より申し上げます。

2 あいさつ

議 長： みなさん、こんばんは。

(青木巖) 23日に福島沖で地震があり、津波による浸水被害に際しましては、皆様の受けた被害に対しまして、心より私の気持ちを伝えたいと思っております。

また、昨日は140年ぶりに11月に東京都内に積雪があったということで、これもまた、災害被害につきましても、私どもこの町においても同じような災害がこれから起きる可能性があるということで、心して行かなければならないと思っております。

今日は、私ども議会報告会にご参加いただきまして大変ありがとうございます。

議会報告会を開催するにあたりまして、真鶴町議会といたしまして、町民の皆様に開かれた議会という事と、透明性のある議会であるという事を、先程言いましたように、真鶴町議会基本条例のもとに開催させていただきます。

それではこれから議会報告会を開催させていただきます。よろしく申し上げます。

3 議員自己紹介

司 会： 続きまして各議員より自己紹介をいたします。

(各議員 自己紹介)

4 報 告

司 会： 続きまして各委員会の委員長より報告を申し上げます。

総務民生： 総務民生常任委員会の構成からお話させていただきます。

常 任 委員数は6名、私が委員長を仰せつかっております。

委 員 長 副委員長に今、司会をやっております高橋敦議員、他に委員に板垣由美子議員、光吉孝浩

(青木繁) 議員、海野弘幸議員、二見和幸議員の以上が構成委員でございます。

次のページに移りまして、総務民生常任委員会の役割を羅列しておりますが、町事業の内、議会事務局、総務課、企画調整課、税務収納課、町民生活課、健康福祉課、会計課、選挙管理委員会や固定資産評価審査委員会等の所管に関する事項を担当し、審議いたしております。

委員会は議会の都度開催、予算、決算、条例制定並びに改正、陳情等の処理などにあたっております。

ただし、委員会は通常3月の議会並びに9月の決算の議会に委員会を常任委員会は開くこと、特別な項目・案件がないときは、常任委員会は開いておりません。

次に総務民生常任委員会の審議内容をご報告申し上げます。

3月の定例会所管事項、議案が5件ございまして、平成28年度真鶴町一般会計予算につきましては、予算金額は30億8,500万円、27年度は30億2,400万円、6,100万円の増となりました。

次に平成28年度国保特別会計事業勘定予算ですが、これが13億9,466万8千円、同じく施設勘定予算これが1億235万5千円です。

それから真鶴町介護保険特別会計が同じく8億5,273万2千円の予算で、最後に真鶴町後期高齢者医療特別会計が1億2,335万円ということで、以上を審議し、これを予算案として可決してあります。

次に審議内容といたしまして、9月の定例会におきまして、所管事項としては議案が5件、これは平成27年度の真鶴町の一般会計決算、それから平成27年度真鶴町国民健康保険事業特別会計事業勘定の決算、平成27年度真鶴町国民健康保険事業特別会計の施設勘定の決算、平成27年度真鶴町介護保険事業特別会計の決算、平成27年度真鶴町後期高齢者医療特別会計決算、以上が当総務民生常任委員会での審議の内容でございます。

経済文教： 本委員会は委員6名で構成されております。本日は、この1年間に行ってきた、3月定例会及び9月定例会で経済文教常任委員会に付託され、行ってきた審議を中心に報告いたします。

(田中) なお定期的に発行しております「議会だより」に委員会における質疑の概要を掲載しておりますので、そちらも合わせてご覧ください。

経済文教常任委員会は、一般会計の所管部門であるまちづくり課、教育委員会、産業観光課と3つの特別会計である真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計、下水道事業特別会計、水道事業企業会計に関する予算については3月に、決算については9月に委員会を開催し、審議を行いました。

まず平成28年度の各予算について報告いたします。

今年度の予算については、まず歳入では、自主財源である町税において、前年度からの落ち込みは見られないものの、地方財政の財源措置としての地方交付税が減少傾向にあり、事業に対する補助制度や基金の活用、臨時財政対策債、地方債の起債などにより財源の確保に努め、また歳出では、第4次総合計画「未来を築くビジョン」の後期基本計画の初年度にあたり、その実施計画に位置づけた事業に取り組むとの町長の姿勢方針が示されましたが、この

施政方針に基づいた予算編成が組まれているか、予算編成の本来の方向性とされた「堅実で明るい未来を予見」させる予算となっているか、審査を行いました。

一般会計では、厳しい財政状況のなか、経済の再生、人口減少、高齢化、地方の衰退といった課題を克服する地方創生への取組みが、これに相応しい予算が組まれているか検証しました。総合計画「未来を築くビジョン」に位置づけた各事業が「信頼で築く未来、美しく輝く町」を目指し「微笑みで支えあい、分かち合う地域社会」の実現するための事業として、一つ「創る」として、美しく豊かな風景を守り育てる町づくり、二つ「支える」として、みんなで支えあい分かち合う町づくり、三つ「元気な仕事」として、活力ある仕事づくり、四つ「学び」として、一人一人を大切にした教育により、学びつつ共に生きる人づくり、そして、心豊かな生活と文化のあふれる町づくり、五つ「自治」として、協働により自立した町を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進めるとの、五つの方針に沿ったものとなっているか検証しています。

まちづくり部門では、コミュニティバス、急傾斜地崩壊対策、都市計画図作成事業等について議論しました。

教育部門では、いじめ対策、中川一政美術館及び貝類博物館の施設運営のあり方が議論されました。

産業観光部門では、移動販売車、パークゴルフ場、お林の保全に関すること、産業活性化センターの事業、レンタサイクル事業、町観光協会助成事業等で活発な議論がされました。

真鶴魚座、ケーブル真鶴、いずれも指定管理者の運営について質問がされました。

下水道事業特別会計では、下水道事業に係る国庫補助金について質されました。

水道事業の中、町内の漏水箇所の問題が取上げられ、対応が検討されました。

次に平成27年度の各決算の認定について報告いたします。

一般会計決算のうち、所管の各項目と所管する特別会計決算について、町の財政状況が厳しく今後も自主財源の増加が楽観視できない中、実施事業が効果的に行われているのかの検証、かつ効果をあげているかなどの観点から審議を行った結果、各事業において今後改善が認められる事案はあるが、財政健全化審査において健全化判断比率は適正とされている面も含めて、全員賛成で可決いたしました。

以上で経済文教常任委員会に関する報告です。

議会広報： 議会広報特別委員ですけれども、委員数は6名でやっております。

特 別 皆さんも手にとって読まれていると思いますが、議会だより真鶴を3ヶ月に1度発行をし
委員長 ております。

(光吉) 今回、定期的にかつやっていることで、アンケートの方を中に入れて、これが2月から来年の1月末まで行っているんですけども、ちょっとまだ数自体が15と少ないので、この機会にみなさんにちょっと周知したいなと思ひまして、実は議会だより真ん中のところに、こういった紙が1枚入ってしまひまして、ここには〇×っていうか、丸いチェックするようなところ、議会だよりを含めた自由記述式のもの書かれております。

個人情報としましては、性別と年齢ぐらいのものでしか分類していませんので、皆様、読

まれてお手に取られたら何度でも結構なので、記入をして、場所ですけれども、役場1階のアンケートボックスと、こちら情報センター1階にもアンケートボックスがございます。

あと今後ですね、これを集計していつてまとめるんですけれども、1回一部一部を作っていく編集過程においても、各委員はこのアンケートに目を通しておりますので、編集の参考にさせていただいております。

また、編集の行程なんですけれども、これまでに3ヶ月に1回、ほとんど人手を議事録とかテープをおこす作業に追われていましたけれども、議会事務局の努力もありまして、議事録の方の外注していたものを有効利用することができておりまして、現在はそういったところで労力等がかなり削減のなかで、紙面の充実を図っていこうと思っています。

インターネットのライブ中継をはじめておりまして、これでもまあこっち側でも見れるんですけれども、ご家庭においても見れます。

折角ですのでこういった方がグーグルのところに真鶴町議会中継と入れていただくだけで、一番上にヒットするのが真鶴町議会のユーストリームというところなんですけれども、これを又クリックしますとこういった画面が出ます。

ここは今真っ黒になっていまして、今ちょっと英語が書いてありますが、実際放送が始まるとここに映像が映し出されます。

パソコンによってはフラッシュプレイヤーというものを入れなくていけなくて、これ実際に入っていたものなんですけど、こういうサインがでましたらフラッシュプレイヤーというものをダウンロードしていただくと中継が見れることになっています。

現在では最大で同時接続で8名ぐらいの方が見ていただいているという事です。

また、今後の課題にもなりますけれども、委員会の議事録をネット上で出したいというところがありまして、予算の問題がありますので、今、検討しています。

議事録のシステムを、先程のグーグルのところで、真鶴町議事録といれるとやはりそこがでできますので、それでアクセスをしていってそれと言葉一字一句記録されている。議事録も見ることができます、というところで、以上でございます。

広域行政： 広域行政特別委員会のメンバーは私が委員長をやらせてもらって、副委員長が青木繁、特別委員は板垣由美子、田中俊一、黒岩範子、高橋敦、光吉孝浩、二見和幸、青木巖です。

委員長 湯河原との話し合いとしては、水道、下水道、消防、ゴミ処理、火葬場などです。

(海野) 昨年11月24日に湯河原町と水道料金の見直しに関する専門部会を設置しました。

メンバーとしては湯河原が4人、正・副議長、正・副広域の委員長、オブザーバーとして、公営企業管理者。真鶴からは私と青木繁、青木巖、高橋敦で話し合いをもち、27年11月30日、12月5日、28年1月18日、2月1日、2月17日、5回の会議を開きました。

28年2月29日に、広域行政推進協議会において真鶴町水道事業に関する協定書、これは広域化と現協定書の見直し、期間とか広域化の検討に関する協議書、飲料水の供給に関する協議書、これは案として提案し、その日に承認されました。

水道広域化に関する協議書としては、真鶴と湯河原の水道、合併ではなくまず広域化として、28年4月1日から35年3月1日までを目標に、広域化を進めようという話し合いを

しています。

28年3月24日に飲料水の供給に関する協定の調印式を行いました。

内容としては、責任水量を前までは1,900m³を1,400m³に500m³減らしてもらって、単価を1m³100円にしてもらいました。その結果、年間500万円の削減で、削減したやつをもう2年以内、平成30年3月までにもう一度見直すという事になっています。その時にまた話し合いをもって下がる、下がらないというのは決まると思います。

今の広域化の話し合いとして新しいやつとして、28年7月6日に教育問題事業についての2項目が追加されました。これは、湯河原・真鶴地域の県立小田原養護学校の分校舎の設置について、これを早期実現に向けて両町で協議し、県に要望していくという事です。

もう一つ仮称なんですけど、「福浦・枇杷窪かつらご線の整備」について、これは湯河原の真鶴タクシー、丸山さんの下の真鶴タクシーのそこから上って行って、真鶴のエフマート、エフマートのちょっと先の右側に入る道路、これを湯河原が今作る計画を持っています。湯河原で作ってもらって真鶴町も追っかけ、真鶴の方はちょっとしかないですけど、これを今湯河原と話し合っていて考えています。以上です。

地方創生： 地方創生等検討特別委員会は、昨年から国が進める「まち・ひと・しごと創生」、これを等検討地方創生と呼んでおりますが、人口急減・超高齢化への対応、各地域の特徴を活かした自律特 別 的 で 持 続 的 な 社 会 の 創 生 に 関 する 町 の 取 組 み を チェックするだけでなく、町民の皆様や民間委員長の意見を聞きながら議会からも提案を行っていくことを目的としたもので、昨年3月定例会（二見）において、全会一致で可決・設置された特別委員会でございます。

また、委員会の構成を正・副議長、議会運営委員会・総務民生常任委員会・経済文教常任委員会の各正・副委員長とする事で、これまでの「縦割り」から「横串を通す」仕組みを作り、より効果的な議論を行い、町民の視点に立った地方創生のあり方の検討を目指しており、近隣自治体に先駆けて議員発議により設置したものでございます。

また、本委員会は、昨年に引き続きまして委員会を開催し、地方創生に関する国の方針の確認と、これを受けての町の諸施策と進捗状況の確認などを行ってまいりました。

また、今年3月に策定されました真鶴町人口ビジョン・総合戦略について、町の総合戦略推進会議での議論をも見守りながら、より良い人口ビジョン・総合戦略が策定されるよう、議会から提言を行ってまいりました。

以上が当委員会の活動報告となります。

議会運営： 議会運営委員会は、議員6名と議長・副議長をオブザーバーとして構成をしております。

委員長 所管事項といたしましては、一つ目は議会の運営に関する事項でございます。

（高橋） 議会におきましては、年4回定例会が開催され、又、必要に応じて臨時会が開催されます。

これらの議事運営について、協議を行うことが一つ目でございます。

定例会及び臨時会で審議された案件は、昨年の12月から今年の11月までの12ヶ月1年間で94件でございます。

議案63件、諮問1件、発議2件、陳情11件、承認1件、報告3件、認定8件、同意5件、以上の94件について審議をいたしました。

毎年、概ね年間100件の案件を審議しております。

また、これ以外にも本会議に上程されなかった陳情等の処理も行っております。

二つ目といたしまして、議長からの諮問に関する事項について審議を行っております。

議会関連条例・要綱・規則等の見直しにつきまして、毎月2回、年24回の開催をしております。具体的には議会基本条例、議会政治倫理条例、議会会議規則、議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例、これらの条例の見直しを行い議長に答申を行っております。

三つ目といたしましては、行政視察に関する事項になります。

当初、今年2月に予定されておりました石川県穴水町からの行政視察につきましては、11月29日、来週になりますが来庁が予定されております。

穴水町議会からは、議会報告会の取組みについて、広報特別委員会の取組みについて、議会IT化促進の取組みについて研修を、というご要請をいただいております、11月29日、来週の火曜日に議会運営委員会を中心に対応をしております。

真鶴町議会の目指す姿といたしましては、最初の議長の挨拶にもありましたように、円滑な議事運営の遂行と行い、町民の皆様に関わりやすい議会、開かれた議会を目指しております。

議会運営委員会では、この目指す姿に沿う形での議会運営を行うよう、委員会活動を行っております。

次のページには議会運営委員会の毎月の活動状況が書かれております。

これらについては、一つ一つ読み上げるのは割愛をさせていただきます。

5 質 疑

司 会： 以上で各委員会委員長からの報告を終わります。

このあと質疑に入らせていただきますが、質疑の方法について説明とお願いを申し上げます。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

マイクをお持ちいたしますので、最初にお住まいの地域、あるいは自治会の名前と発言者のお名前を仰っていただき、ご発言をお願いいたします。

質疑につきましては、ただ今、各委員会委員長より報告させていただきました町議会の活動、予算・決算に関するものとさせていただきます、議員個々への質問はこの場ではなく、直接個々の議員へお願いいたします。

また、できるだけ多くの方から発言をいただきたいと思っておりますので、一人3分程度とさせていただきます、誠に恐縮ですが発言が長くなられた時には、途中でお声をかけさせていただきます事をご了承ください。

最初に申し上げましたが、この議会報告会は、町議会の活動に関する事項、予算・決算に関する事項といった議会の活動を、町民の皆様に関わりやすい報告する事を目的としたものでございます。本日の皆様のご発言のうち、皆様から町へのご質問、ご要望につきましては、

議長より町長に通知する事としております。

なお、来週12月2日金曜日に、町長以下、役場執行部が出席しての町政報告会が開催されます事を申し添えさせていただきます。

それでは、これより質疑に入らせていただきます。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【問】： 町有地の貸付について、採石場をはじめとし、今どのぐらいの貸付をして、どのぐらいの滞納額があるのか？

《答》： 収入済額は9,571万3,322円、収入未済額が2,257万9,621円、町有施設の貸付料としては234万4,000円である。

一般税の滞納額は、決算審議に際し、担当課より、以前に比べて徴収収納率が上がっているという報告を受けている。

【問】： 税務について、滞納額はどのぐらいあって、それに対して議会からどういう風な形で改善策を提案させているのか？

《答》： 決算時、担当課より、以前に比べて徴収収納率がアップしたと報告を受けている。

【問】： 水道について、湯河原町からの供給水量をこれまでの1,900トンから1,400トンにしたとのことだが、実際には、今、日量何トン使っているのか？

また、それに対して真鶴議会はどのような要望をしているのか？

《答》： 26年度の統計では、実質一日平均1,000トン前後であり、2年後にもう一度見直すことになっている。

【問】： 広域行政の協議会の構成人数は、真鶴議会と湯河原議会と同一か？

《答》： 真鶴町・湯河原町、各町9人ずつである。

【問】： 最終処分場の建設工事に伴う残土が町有地に埋められているが、それに伴ってお金が発生しているのか？

《答》： 一時仮置きして埋め戻しているので、泥捨ては発生していない。

また、場所は、真鶴町ではなく、湯河原町である。

【問】： 小田原と広域化の協議はしたのか？

《答》： していない。

【問】： 議会だよりの周知方法は？

《答》： 新聞折込みでの配布に加え、公共機関等に議員が足を運び配架している。

【問】： 各委員会でどういう問題が大きく取上げられ議論がされているのかなど、もう少し具体的に説明を。

《答》： 【経済文教常任委員会】

教育部門では、学校教育に来られない子どもたちにどのように対処すべきか、土曜日にどのような授業ができるか等、町からの提案に対し審議を行う。

下水道では、接続率が伸び悩んでおり、どうすれば皆さんが繋いでくれるのかを議論している。

【総務民生常任委員会】

各委員からは、国民健康保険特別会計、介護保険、高齢者医療に関する質問が多い。

【問】： 議員は、議会・研修等を含め、年間何日ぐらい活動しているのか？

《答》： 定例会、委員会、視察・研修、町から要請のあったイベントへの出席などを含めると、最高で187日、最低で51日、平均で101日である。

司 会： 以上をもちまして、平成28年の議会報告会を終了とさせていただきます。
閉会の挨拶を副議長の二見和幸より申し上げます。

6 閉会

副 議 長： 本日は平日のお忙しい中、議会報告会にご来場いただきまして、誠にありがとうございました。

本日お伺いした色々な問題点、報告会のあり方を持ち帰りまして、議員全員で話し合い考え勉強していく所存でございます。本日は本当にありがとうございました。

司 会： 以上で平成28年議会報告会を終了させていただきます。ありがとうございました。